春日井市定例記者会見

資料１

ささえ愛センターに指定管理者制度を導入
～専門的な知識や経験により、市民活動を支援する体制を構築します～

１　目　的

市民活動支援センターの管理運営において、民間事業者が有する専門的な知識、ノウハウ及び柔軟な経営感覚を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的かつ効率的に対応し、市民サービスの向上を図るとともに、行政コスト（経費）の節減及びより効率的な施設運営を実現するため、指定管理者制度を導入します。

２　概　要

市民活動支援センターは、平成19年４月の開設以来、市職員による管理運営を行っています。近年、市民ニーズが多様化し、地域課題が複雑化するなか、社会課題解決のために活動している市民活動団体に対し、専門的な知識や経験、スキルなどを活用して支援する体制を整え、本市の市民活動が持続的に発展していけるよう支援の充実を図ります。

３　スケジュール

令和８年７月14日　市民活動支援センター条例及び施行規則改正
令和８年10月８日　選定委員会（プロポーザル審査会開催）により候補者を選定
令和９年４月１日　指定管理者による運営開始予定

４　指定管理候補者

コニックス株式会社（名古屋市中村区）

５　期　間

令和９年４月１日～令和14年３月31日



５　予算額

32,910千円／年（指定管理料）

６　その他

県内自治体の市民活動を支援するための施設44施設のうち、自治体職員で運営している施設は11施設（25%）であり、32施設（73%）が指定管理又は業務委託により民間事業者等が運営しています。

問い合わせ　いきがい創生部市民活動支援センター　TEL 0568-56-1943